

税理士報酬規程

2015.1.1 作成

古谷佑一税理士事務所

I 月次顧問報酬

1、月額顧問報酬(法人企業)

法人企業の月額顧問報酬は付加価値基準により決定させていただきます。

付加価値額(注)		月額報酬
	500万円以下	30,000円
500万円超	1,000万円以下	32,000円
1,000万円超	2,000万円以下	34,000円
2,000万円超	3,000万円以下	36,000円
3,000万円超	5,000万円以下	40,000円
5,000万円超	7,000万円以下	45,000円
7,000万円超	1億円以下	50,000円
1億円超	2億円以下	68,000円
2億円超	3億円以下	84,000円
3億円超	5億円以下	100,000円
5億円超	10億円以下	別途相談

※別途決算報酬はいたしません。

(注)付加価値額とは
直前決算期における

経常利益＋人件費＋支払利息＋賃借料＋リース料＋租税公課＋減価償却費
を指します。

なお、上記算式は当該科目で処理をしているかに関わらず、実質内容で判断します。

2、月額顧問報酬(個人事業主)

個人事業の月額顧問報酬は付加価値基準により決定させていただきます。

付加価値額(注)		月額報酬
500万円以下		25,000円
500万円超	1,000万円以下	27,000円
1,000万円超	2,000万円以下	29,000円
2,000万円超	3,000万円以下	31,000円
3,000万円超	5,000万円以下	35,000円
5,000万円超	7,000万円以下	39,000円
7,000万円超	1億円以下	45,000円
1億円超		別途相談

※別途決算報酬はいたしません。

(注)付加価値額とは

直前決算期における

青色控除前利益+青色専従者給与+人件費+支払利息+賃借料+リース料
+租税公課+減価償却費

を指します。

なお、上記算式は当該科目で処理をしているかに関わらず、実質内容で判断します。

II 記帳代行

1、記帳代行代金

項目	報酬額
作業1時間当たり	5,000円

※上記代金は作業報酬でありIの月次顧問契約をしていただいた場合のみ毎月の経営分析及び月次決算報告書を提供させていただきます。

Ⅲ 決算報酬

1、年一関与のお客様(年に一回の関与のみで期中にお伺いすることはありません)

項目	報酬額
決算書申告書作成一式	150,000 円

※お客様で元帳、試算表まで作成してくださっている場合に限ります。

※訂正箇所や書類の不備が多い場合は別途相談させていただきます。

2、中間申告

項目	前期実績	仮決算
月次顧問のお客様	不要	決算報酬×50%
その他の方	10,000 円	決算報酬×80%

Ⅳ 所得税確定申告書作成報酬(年一関与のお客様)

項目	報酬額
売上規模 3 千万まで	30,000 円
売上規模 6 千万まで	60,000 円
売上規模 1 億円まで	100,000 円
売上規模 1 億円超	別途相談
その他特別な事項がある場合	別途相談

※お客様で元帳、試算表まで作成してくださっている場合に限ります。

※訂正箇所や書類の不備が多い場合は別途相談させていただきます。

V 年末調整・法定調書・償却資産申告書作成報酬

1、年末調整処理報酬

① 月次顧問のお客様

項目	報酬額
基本料金	5,000 円
一人当たり	1,000 円

② 「①」以外のお客様

項目	報酬額
20名まで	30,000 円
21名以降、一人当たり	2,000 円

2、法定調書報酬

① 月次顧問のお客様

項目	報酬額
法定調書作成報酬	10,000 円

② 「①」以外のお客様

項目	報酬額
法定調書作成報酬	20,000 円

3、償却資産税申告報酬

項目	報酬額
基本報酬	10,000 円
特段件数が多い (50 件以上)の場合	別途相談

4、その他届出報酬

① 月次顧問のお客様

項目	報酬額
届出書作成報酬	無料
特段複雑な届出の場合	別途相談

② 「①」以外のお客様

項目	報酬額
届出書作成報酬	5,000 円

VI 資産税関連業務報酬

1、相続税申告書作成報酬

遺産総額の 0.7%

※案件が著しく複雑な場合は、報酬額につき別途相談させていただきます。

※相続時精算課税、事業承継税制に関しては別途相談ください。

※簡易財産評価、相続税の試算につきましても別途ご相談ください。

2、贈与税申告書作成報酬

財産額	税務代理報酬
110 万円以下	10,000 円
110 万円超 500 万円以下	30,000 円
500 万円超	50,000 円

※案件が著しく複雑な場合は、報酬額につき別途相談させていただきます。

VII その他報酬

項目	報酬額
税務調査立会報酬	30,000 円
意見徴収制度対応報酬	無料
税務相談(月次顧問のお客様)	無料
税務相談(飛び込み、新規のお客様)	無料
税務相談(複雑な場合、書面回答)	別途相談